

第 68 回 通 常 総 会 の 開 催

第68回通常総会が、平成23年6月28日、明治記念館 2階「蓬莱の間」において開催された。

本総会では、議案として、①「第1号議案 平成22年度事業報告及び決算の件」②「第2号議案 平成23年度事業計画及び収支予算の件」、③「第3号議案 平成23年度会費及び賛助会費の件」、④「第4号議案 獣医師道委員改選の件」、⑤「第5号議案 役員選任管理委員改選の件」、⑥「第6号議案 役員改選の件」、⑦「第7号議案 移行認定の申請に当たり定款を「定款の変更の案」のとおり変更する件」、⑧「第8号議案 移行認定の申請に当たり移行後の役員就任予定者を選任等する件」、⑨「第9号議案 移行認定の申請に当たり関係規程を制定等する件」について審議が行われ、異議なく承認された（第68回通常総会の議事概要は下記のとおり）。

第68回 通常総会の議事概要

I 日 時：平成23年6月28日(火) 13:30～16:30

II 場 所：明治記念館 2階「蓬莱の間」

III 出席者：

1 正会員 全国55都道府県市獣医師会

2 日本獣医師会

【会 長】山根義久

【副 会 長】藏内勇夫，中川秀樹

【専務理事】大森伸男

【地区理事】波岸裕光（北海道），砂原和文（東 北），
高橋三男（関 東），村中志朗（東 京），
谷 達雄（近 畿），湊 惠（四 国），
麻生 哲（九 州）

【職域理事】酒井健夫（学術・教育・研究），
細井戸大成（開業（小動物）），
横尾 彰（家畜共済），
榛葉雅和（畜産・家畜衛生），
森田邦雄（公衆衛生），
近藤信雄（動物福祉・愛護）

【監 事】玉井公宏，岩上一紘

【顧 問】五十嵐幸男，北村直人

3 来 賓

【衆議院議員等】

城島光力（衆議院議員・民主党獣医師問題議員連盟会長）

玉木雄一郎（衆議院議員・民主・党獣医師問題議員連盟事務局長）

森 英介（衆議院議員・自由民主党獣医師問題議員連盟幹事長）

北村誠吾（衆議院議員・自由民主党獣医師問題議員連盟事務局長）

高木美智代（衆議院議員・公明党動物愛護管理推進プロジェクトチーム座長）

【農林水産省】

奥原正明（消費・安全局長）



総 会 風 景

池田一樹（畜産安全管理課課長）

荻窪恭明（畜産安全管理課課長補佐）

青木 勉（経営局保険監理官）

三上稚夫（保険監理官補佐）

【環境省】

西山理行（総務課動物愛護管理室長）

小西 豊（総務課動物愛護管理室長補佐）

【厚生労働省】

梅田 勝（医薬食品局食品安全部長）

道野英司（監視安全課輸入食品安全対策室長）

中嶋建介（健康局結核感染症課感染症情報管理室長）

【文部科学省】

磯田文雄（高等教育局長）

内藤敏也（専門教育課長）

柿澤雄二（専門教育課課長補佐）

【関係団体等】

菱沼 毅（社団法人中央畜産会副会長）

西原真杉（社団法人日本獣医学会理事長）

石田卓夫（公益社団法人日本動物病院福祉協会会長）

高橋勇四郎（社団法人全国動物薬品器材協会理事長）

伊藤 治（社団法人日本動物用医薬品協会専務理事）

横山政廣（社団法人畜産技術協会専務理事）

織田信美（社団法人日本装蹄師会常務理事）
赤松勇二（社団法人日本家畜人工授精師協会常務理事）

IV 議 事

- 第1号議案 平成22年度事業報告及び決算の件
- 第2号議案 平成23年度事業計画及び収支予算の件
- 第3号議案 平成23年度会費及び賛助会費の件
- 第4号議案 獣医師道委員改選の件
- 第5号議案 役員選任管理委員改選の件
- 第6号議案 役員改選の件
- 第7号議案 移行認定の申請に当たり定款を「定款の変更の案」とおとり変更する件
- 第8号議案 移行認定の申請に当たり移行後の役員就任予定者を選任等する件
- 第9号議案 移行認定の申請に当たり関係規程を制定等する件

V 概 要

【開 会】

大森専務理事から、開会時において定款の規定に基づく定足数を満たしており、本総会が成立する旨が告げられた後、東日本大震災に際し、被災された方々へのお見舞いととも、多くの動物たちの命も絶たれたことを受け、哀悼の思いも込めて、来賓を除く出席者全員で日本獣医師会獣医師倫理綱領「獣医師の誓い—95年宣言」が斉唱された。

【会長挨拶】

山根会長から大要次のとおり開会挨拶が行われた。

〈社団法人日本獣医師会 山根義久会長〉



皆様、こんにちは。第68回の日本獣医師会の通常総会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

まず、今、専務理事から説明があったように、このたびの3月11日に起こった東日本の大地震において、多数の犠牲が出ました。人はもちろんのこと、動物も同様で

す。開催に当たり犠牲になられた方々の追悼と、さらに被災に遭われた多くの人と動物たちに対しても、お見舞い申し上げる次第です。

本総会を開催するに当たり、そのような大変な状況下において、非常に多忙を極めておられる多数の来賓の方々に、ご臨席いただいております。

まず、民主党からは獣医師問題議員連盟の会長である、衆議院議員の城島光力先生にご臨席いただいております。さらに自由民主党からは、同党の獣医師問題議員連盟の幹事長である、衆議院議員の森 英介先生にもご臨席いただいております。そして、公明党からは動物愛護管理推進のプロジェクトチームの座長である、衆議院議員の高木美智代先生にもご臨席いただいております。

農林水産省からは消費・安全局長の奥原正明様、厚生労働省からは医薬食品局食品安全部長の梅田 勝様、文部科学省からは高等教育局長の磯田文雄様、社団法人中央畜産会の副会長の菱沼 毅様、さらに各省庁、各関係機関から多数のご来賓にご臨席いただき第68回の通常総会が開催できることは、大きな喜びであると同時に大変光栄です。

皆様、既にご存じのように昨年は、未曾有の獣医界を揺るがす大変な事件が多数発生しました。忘れもしない4月20日、宮崎県で口蹄疫が発生しました。そして、28万6,843頭という家畜が犠牲になりました。昨年発生した韓国の口蹄疫に比べるとその数は10何分の1で、まだ救われる面もありますが、ようやく収束したと思ったところで、秋口からH5N1の高病原性鳥インフルエンザが9件、20数カ所にわたり発生しました。この時も200万羽近い鶏が犠牲になりました。そして、2月に入り、パリにある国際獣疫事務局、OIEからようやく口蹄疫の清浄国と認められた矢先の3月11日、東北を中心に大きな地震が起こりました。

たまたま私も十和田市におり、震度6強の地震に遭遇し、やっとの思いで帰ってきましたが、その際2日間、避難所生活を強いられました。寒くて真っ暗闇の中、電話も通じない、水道も使えない、風呂にも入れないという、ライフラインが途絶えるということにより、いかに厳しい生活を強いられるか体験したわけです。まだ7,000～8,000人に及ぶ多くの方々が避難所生活をなさっておられ、そのご苦労たるや、実際に体験した一人として、胸に迫るものがあります。私も被災現場に既に2度足を運び、つぶさに現状を見せていただきました。やはり東京で聞くニュースと現場で直接目にしたものが、いかに大きな隔りがあるか実感した次第です。

5月4日には、ここにご臨席いただいております城島光力先生も現場に入って、つぶさに視察いただきました。そして、5月12日には20キロ圏内の家畜の対応について政府の方針が出されました。現在、官民ともに一生懸命、様々な取り組みを行っていますが、被害が予想を超えるほど広域に及んでいます。我々、日本獣医師会としても、果たしてこの対応が良かったのか、私は日々、悩み、苦しんでおります。

このような事態が起こった際、人は当然ですが、家畜、さらに伴侶動物に対する対応も、実効あるマニュアルを策定しておく必要があると思います。念仏だけ作っても役に立たなければ意味がないで、実効あるマニュアルづくりを目指して、今後検討しなければならないと考えています。

この東日本の大地震により、地震、津波、火災、さらに原発の事故という四重苦を抱えている地域もあり、いつまでこのような状況が続くか、不明ですが、復興に向

けてしっかりと獣医師会としても対応する必要があると思っています次第です。

その間、本当に獣医師の皆様、さらに地方獣医師会、そして、関係者等々の努力により、多くの課題は乗り越えることができました。今後も、皆様の理解と支援、指導により、乗り切っていきたいと思っております。今日の総会で新しい新役員が選出されるわけですが、どうか一丸となって乗り越えていただきたいと思っております。

悪いニュースばかり話をして、誠に申し訳ありませんが、このような状況下でも明るいニュースも幾つかあります。本日は文部科学省からも局長に臨席いただいておりますが、3年前の暮れに設置された、「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の検討がようやく取りまとめられ、これから中央教育審議会に答申される予定です。これと並行して、この調査研究協力者会議の影響によるものと信じていますが、既に国立大学が大きく動き出しました。まず北海道大学と帯広畜産大学が連携することとなり、24年からスタートします。さらに東京農工大学と岩手大学、そして西日本では山口大学と鹿児島大学が共同学部構想まで打ち上げる等、改革が進んでいるところです。欧米からは大きく遅れをとっている現状があり、何とか獣医学教育を改善する必要があります。どのような形で落ち着くのか、これからしっかりと見据えていく必要はありますが、いい方向に向かっていくことは間違いないと思っております。これも何十年にわたる皆様の協力、支援、また、指導によって、ここまで来られたものと嬉しく思っている次第です。

また、動物の愛護及び管理に関する法律の見直しが始まっています。いろいろな課題が山積していますが、恐らく、これも皆様の知恵でより良いものになるのではないかと、私は強く確信を持っている次第です。そして、動物医療の提供において動物看護職の制度化、これなくしてはチーム動物医療の体制の確立はできないと思っております。ようやく日本動物看護職協会も一般社団として設立されて2年経過いたしました。確実に、ゆっくりとした足取りで、歩みを続けておりますが、日本獣医師会としても万難を排して協力、支援を申し上げたいと思っております。この件については、農林水産省にも十分理解をいただいていると固く信じております。なるべく早期に制度化して、国家資格制度としたいと思っております。どうかよろしくご指導のほどをお願いしたいと思っております。

まだ様々な課題はありますが、時間の都合上、一つ一つ詳細に述べることはできませんが、「事に破るるは得意のときに兆す」との言葉があります。確かに世界中、日本国と言わず、人間は得意のときに長過ぎたのではないかと考えています。しかし、逆に言えば、「事をなすは失意のときに始まる」ともいいます。今を失意ととら

えるならば、これから明るい光が見えてくるのではないかと考えている次第です。これをすべて社会にとって、国にとって良い方向に導くためには、出席の皆様のご理解とご協力をいただかなければできないと思っております。どうか、今後とも新体制で再出発するとは思いますが、よろしく指導いただきたいと思っております。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

【来賓御挨拶(大要)】

来賓から大要次のとおりの挨拶が行われた。

〈農林水産大臣 鹿野道彦衆議院議員 代読 農林水産省消費・安全局 奥原正明局長〉



農林省の消費・安全局長の奥原です。よろしくお願ひいたします。

鹿野大臣はこの総会の出席で大変楽しみにしており、昨日まで出席の予定でございましたが、ちょうど、この時間帯に大震災の復興対策本部の要務が入り、急遽、欠席をさせていただきます。大変申しわけございません。大臣から祝辞を預かってまいりましたので、代読をさせていただきますと思っております。

本日、ご参集の日本獣医師会の皆様には、日頃から動物衛生の向上や食品安全の取り組みにご尽力いただくとともに、畜産振興や公衆衛生の向上に大きく貢献されており、深く敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。

はじめに、このたびの東日本大震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。政府としては全力を挙げて、被災者への支援や復旧・復興に取り組んでいるところであります。日本獣医師会におかれましても義援金を募るなど、被災地の復旧・復興にご協力いただき、深く感謝を申し上げます。

昨年4月の口蹄疫発生を踏まえ、山根獣医師会会長にもご参加いただいた口蹄疫対策検証委員会で、家畜防疫体制の抜本的な改善策をまとめていただきました。これを踏まえ、家畜伝染病予防法が改正され、4月4日に公布されております。発生の予防、発生時の早期通報、的確な初動対応、これに万全を期するためには行政と獣医師会との連携・協力が不可欠であります。今後とも行政と一体となって家畜伝染病の予防や危機管理体制の構築にご協力いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

また、農林水産省では昨年、獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針を公表いたしました。これに即して獣医師の育成確保、技術水準の向上等のため、就学資金や研修事業等の支援に取り組んでまいります。安全な畜産物の安定供給、人獣共通感染症の予防など、獣医師の役割や責務は一層重要となっております。日本獣医

師会におかれましては獣医師の中核団体として、国民に求められる獣医療の提供に引き続きご尽力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、貴会のさらなるご発展と本日、ご列席の皆様方のますますのご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

〈民主党獣医師問題議員連盟会長 城島光力衆議院議員〉



ご紹介をいただきました民主党獣医師問題議員連盟会長を務めております政調会長代理の城島光力です。今日は同議連事務局長の玉木衆議院議員も一緒に出席をさせていただきました。

日本獣医師会の第68回の総会開催、誠にありがとうございます。日頃は山根会長をはじめとする役員の皆様方には、何かと種々ご指導いただいております。この席を借りてお礼を申し上げたいと思います。また、ただいま会長からお話いただきましたが、口蹄疫、さらにはこの3月の大震災の発生という中で、今日も被災地の獣医師会の方々もご出席されておりますが、全国の獣医師会、そして獣医師の皆様方には大変奮闘いただいておりますことに心からお礼と、そして感謝を申し上げたいと思います。

私もトラックで3回ほど、支援物資を運びながら、現地を訪れています。そして先ほど山根会長が話された視察は、3回目の5月4日で、玉木議員、山口県が選挙区である高邑議員とともに、原発20キロ圏内に入り、取り残された産業動物の実態、さらにはペットの状況を改めて視察いたしました。率直に言って、動物の福祉の面から早く安楽殺をすべきではと思う一方、何とか動物たちを生かすことができないかという思いもありました。

したがって、その日から特に20キロ圏内のペットや産業動物の対応については、玉木議員ほか、何名かと孤軍奮闘という状態で、一生懸命、政府、あるいは農水省、さらには福島県へと要請をしてみました。取り組みの方向性も少しずつ見えつつありますが、特に産業動物については20キロ圏内から外へ移動することについては、風評被害もあり、大きな壁となっています。

しかし、それらを含めてペットの方も少しずつ軌道に乗ってきたようであり、是非、皆様方のお力をお借りしながら、動物の福祉という面においても、日本が少なくとも動物虐待国のようなレッテルが貼られないように、国家の威信をかけて、全力で取り組んでいくべき最大のテーマの一つだという思いで頑張っているところです。

今もって国内外から何とかしてくれと、まだ、スピードが遅いというようなことを含め、様々なお叱りも受けますが、その中でやはり地元獣医師の皆様を含め、獣医

師の皆様方の中心となって活動されていることから、是非、これらにおいても、さらにお力添えとご活躍をいただきたいと思います。併せて山根会長のお話にもありましたが、私も獣医学教育については、随分、長い間取り組んでまいりましたが、特に獣医師の大学教育の改善は、少しずつ前進しているようであります。これも拍車をかけてまいりたいと思っております。ということをお願い申し上げます。

〈自由民主党獣医師問題議員連盟幹事長 森 英介衆議院議員〉



ご紹介にあずかりました自由民主党獣医師問題議員連盟の幹事長を務めております森 英介です。今日は同連盟の事務局長で、長崎県選出の北村誠吾衆議院議員ともども出席をさせていただきました。なお、私どもの議員連盟の会長は麻生太郎元総理で、本日、

麻生会長の代理として野田友視秘書も出席をさせていただいております。

今、既に山根義久会長あるいは城島議員からも色々とお話があったところですが、このたびの3月11日に発生した東日本大震災では、今日もその地域からも代表の方がお越しですけれども、多くの皆様方が被災されたことに心からお見舞いを申し上げます。また、今もお話があったように動物たちも苦しんでおり、本当に胸の痛む思いがしております。いずれにしても、この大震災でも各地の獣医師の皆様が色々な立場で、ボランティア的に様々な活動をして、復旧・復興のためにご尽力いただいておりますことに心からの敬意を表します。

昨今、本当に獣医師の皆様にご負担をかける課題が多く、例えば昨年の宮崎県の口蹄疫、あるいは各県で発生した鳥インフルエンザ等でも、大変なご尽力をいただいております。特に私は千葉県の畜産協会会長も務めておりますが、震災の陰に隠れ、余り目立ちませんでしたが、震災の翌日に千葉県でも高病原性鳥インフルエンザが発生し、県内の獣医師の皆様が大変な苦勞をされたところでした。いずれにしても、そうした様々なご活動を通じて、皆様方が世の中に大変な貢献をされておりますことに、心から敬意と感謝の意を表したいと思います。

私も長く議員連盟の事務局長、幹事長を務めておまして、山根義久会長を初め、獣医師の皆様方のご指導をいただきながら、様々な問題に取り組んでいるところですが、先ほどのお話にもあったように例えば獣医学教育の問題、6年制の移行に伴い、色々改善すべきことがあってもなかなか進展しなかった。ようやく少しずつ匍匐前進のように前進したということは、喜ばしい限りで

すが、さらに、例えば公務員獣医師の処遇の不平等など、様々な獣医師の皆様方の抱える課題について、皆様とともに考えながら解決に取り組んでいきたいと思っております。

民主党の代表の方もいらして、誠に恐縮ですが、私も一昨年、大敗北を喫して、結果として野党という立場になり、それは反省するところが多々ございますが、今の政府あるいは政権与党の取り組みは、傍で見ても歯がゆいことばかりで、何とかしなければならぬという思いが日々、募っているところです。私どもも責任を持って日本国の復興、また、将来を切り開くために、力を発揮できるような場面ができることを心から望んでいるところでして、今後とも獣医師の皆様方のご指導とご鞭撻を心からお願いする次第です。

本日の総会が実りある会になることを心からお祈りしますとともに、獣医師の皆様方の一層のご活躍を祈念申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきますと思います。

〈公明党動物愛護管理推進プロジェクトチーム座長
高木美智代衆議院議員〉



皆様、こんにちは。このたびは第68回の総会のご成功を心からお祝いを申し上げます。

また、お招きをいただきましてありがとうございます。ただいま、ご紹介をいただきました公明党動物愛護管理推進委員会の委員長を務めております衆議院議員の高木

美智代です。

日頃から皆様には大変にお世話になっており、心から御礼を申し上げます。また、このたびの東日本大震災に当たりますと、先ほどいただいた書類を拝見いたしますと、診療施設の半壊、全壊を合わせて49施設、そしてまた、獣医師の皆様方の自宅の全半壊が58人といった状況の中で、まさに自ら被災をしながらも動物の健康と安全を守るために通走していただき、そしてまた、地域の多くの動物たちを守ってくださる、その行動に対して心から御礼を申し上げます。

私も昨日、宮城の石巻、塩釜、多賀城に、そしてまた、土曜日は福島に行ってまいりました。まだ、瓦礫の山もあり、国の対応が遅いと多くの苦情をいただきながら、今、一生懸命、その解決に向けて取り組んでおります。先ほど来、獣医師の皆様におかれましては、大震災への取り組みも様々な書類を通して教えていただきました。私もトラック1台分の物資を送りましたし、また、我が党は2度にわたり様々な提言をさせていただいております。4月22日に環境大臣に対し、また被災者生活支援本部の本部長でもある松本大臣に対して、被災動物の

保護と飼い主の精神的ケアの充実等に関する提言をさせていただき、直接、申し入れを行ってまいりました。このようなことは、我が党においては異例のことです。

そしてまた、我が党でまとめました5月26日付の「人間の復興へ」という復旧・復興ビジョンにおきましても、被災動物の救護ということで、一つはペットとともに避難するための環境整備、メンタルケアのためにもご承知のとおり、ペットとともに避難できるよう仮設住宅や避難施設での飼育の許可や保護、預かり施設の確保などの環境整備を図るべきであること。また、被災動物の引き取り先の確保、動物の飼い主探し、里親の募集など、引き取り先の確保、また、保護施設での動物の管理に際し、緊急災害時動物救援本部と連携し、愛護団体やボランティアの協力を得ること等々、提言をさせていただいております。

これがそのまま、すんなりと進む国の状況であればいいのですが、先ほど来、城島議員も現地に乗り込まれ、苦勞されながら体制を作ってこられた等々、お話をされました。私はこうした分野はいつも申し上げることでありますが、どの党がということではなく、災害の復旧・復興に対してはどの党も与野党を問わず、協力するということになっていきますので、これは政党を超えて、こうした分野については自民、民主、公明がしっかりと連携して、手を組んで獣医師会の皆様を支えさせていただきながら頑張らなければいけない、また、今日を新たな契機にさせていただきたいと思っています。

先ほど来、今後の獣医学研究の大きな前進、また、動愛法の改正、また、動物看護職の国家資格へと大きく進めてまいりたいという山根会長からのお話もございました。私どもはしっかりと受けとめさせていただきながら、これから、まず、今回の大震災の一日も早い復旧・復興を目指して、また、皆様とお力を合わせながら頑張っている所存でございます。どうぞ、今後ともご指導を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。

〈厚生労働省医薬食品局食品安全部 梅田 勝部長〉



厚生労働省食品安全部長の梅田です。本日、ここに第68回社団法人日本獣医師会通常総会が開催されるに当たり、ご挨拶申し上げます。

はじめに、未曾有の大災害となった東日本大震災により被害を受けた関係者やご家族の皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。また、皆様には日頃より厚生労働行政にご理解とご協力をいただいております。改めて御礼を申し上げます。

厚生労働省では先般の東日本大震災、これに伴って発

生いたしました東京電力福島第一原子力発電所事故への対策について、政府の対策本部の一員として、省を挙げて取り組んでいるところです。特に食品中の放射性物質の安全対策については、原子力安全委員会が定めた指標を食品衛生法上の暫定規制値として、モニタリング検査や出荷制限の実施等について、関係自治体のご協力を得ながら対応しているところです。この問題については、国民の関心が極めて高い問題であるとともに、中長期的な視点での取り組みが必要であり、引き続き適時適切に対応するよう務めてまいります。

一方、本年4月に富山県等で発生した腸管出血性大腸菌による食中毒事件を受け、生食用食肉の安全性確保に関し、強制力のある基準の策定、監視指導の強化などについて期限を定め、迅速かつ着実に進めているところです。本食中毒事件では高い死亡率や重症化率が見られましたが、先般、ドイツで発生した腸管出血性大腸菌食中毒事件においても、細菌の性状変化が患者数、重症者数、死亡者数の増加に影響しているとの研究結果が得られており、最新の科学的知見を踏まえた食中毒対策の重要性を改めて認識しているところです。

厚生労働省といたしましては、引き続き、国民の健康の保護を図るため、食品安全委員会や農林水産省、消費者庁等、関係行政機関と連携しながら、食品の安全を確保するべく各般の施策を推進することとしており、獣医師の皆様におかれましては、屠畜検査及び食鳥検査を初めとした食品の安全確保対策により一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一方、感染症対策について、感染予防のための体制整備や正しい知識の普及を図ることにより、感染症の予防及び蔓延の防止を行うことも、獣医師として大きな役割の一つであり、感染症法に基づき、罹患動物等の届け出のほか、予防への寄与が求められているところです。昨年末以降、全国各地で家禽等での高病原性鳥インフルエンザが確認され、厚生労働省においては関係省庁と連携を図りつつ、人への感染防止のための対応を行ってきたところです。引き続き発生が懸念されているところです。家畜衛生、公衆衛生両面から本疾病の発生と拡大防止に万全を期すべく、皆様のご支援をお願いする次第です。

また、狂犬病予防法に関しては施行規則の一部改正を行い、東日本大震災の発生によるやむを得ない事情がある場合には、予防注射の接種時期を緩和する特例措置を設けたところです。一方、海外では今なお多くの国で狂犬病の発生が見られており、我が国において狂犬病予防対策が重要であることは言うまでもございません。貴会及び貴会会員におかれましては、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

厚生労働省といたしましては、今後とも食品安全対

策、感染症対策等の公衆衛生行政の充実を図っていく所存でございますが、公衆衛生の確保・向上に当たりましては、貴会及び第一線で活躍されている獣医師の皆様のご理解とご協力が不可欠でございます。引き続きよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、日本獣医師会のますますのご発展と、本日、ご参集の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

〈文部科学省高等教育局 磯田文雄局長〉



文部科学省の高等教育局長の磯田です。私が担当しているのは大学関係ですけれども、本日、第68回の日本獣医師会総会が開催されるに当たりまして、文部科学省を代表して、一言、ご挨拶をさせていただきます。

まず、日頃、皆様方におかれましては獣医療の提供を通じて、我が国畜産の健全な発展、公衆衛生の向上及び学校飼育を通じた情操教育等にご協力いただいておりますことに、高い席からではございますが、深くお礼をお申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、学校教育においては、心豊かな児童の育成、生徒の育成というのは非常に中心的な大事な課題でして、例えば小学校の学習指導要領の生活科においては、自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわり合いに関心を持つとか、あるいは継続的な飼育、栽培を行う、あるいは動植物にやさしい心で接すると、これは道徳でございますが、そのような様々な項目を定めて、活動を展開しているわけですが、地元の獣医師の皆様方あるいは医師会の皆様方に、様々な観点からご支援いただいておりますし、子どもたちも学校を出て、現場で産業動物あるいは家庭動物について学ばせていただいています。本当に体験を通して学ぶことが必要ですし、生の専門の先生方からのご助言というものは、子どもたちにとってかけがえないものでして、心豊かな児童・生徒の育成という意味で、本当に感謝をしているところです。

それから、私どもの局の所管は獣医学教育の充実ということですが、これについては、今、山根会長から非常に詳しいご説明をいただきましたので、私がお話する内容は限られますが、改めてお話をさせていただきますと、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議、これに山根会長にも委員としてご参画いただきながら、高度な実践力を有する獣医師の養成、先ほど議論のありました国際水準の獣医学教育の実現に向けて、検討を進めてまいりました。本年3月には共同学部等の推進による教育研究体制の強化、モデルコアカリキュラムの策定、教養試験の導入等の教育内容及び方法の改善、あるいはこれらの取り組みを検証する分野別の第三者評価

の導入、こういうものを柱としたご提言をいただいたところで。

私ども文部科学省としては、これらの提言を踏まえて獣医学教育の改善、充実の取り組みにさらなる努力をしてみたいと思っております。どうか、獣医学界の皆様方におかれましても、引き続き獣医学教育の改善、充実の取り組みにご協力いただきますよう、必要に応じて厳しいご助言も含めてご支援いただきますよう、お願い申し上げたいと思います。

また、私がこれまで担当しておりました研究振興においては、昨年度の口蹄疫、鳥インフルエンザによる甚大な被害は、深刻な課題として受けとめています。新興再興感染症にどのように立ち向かうかということで、関係省庁とも協力しながら、我が省ではライフサイエンスという観点から、基礎研究を含めながらしっかり対応したいということで、検討を進めているところです。もちろん、食品の安全に対する国民の関心も高まっていますので、国民の健康と安心・安全の確保を担う獣医師の皆様方につきましても、様々なご意見、ご助言を賜りながら、ライフサイエンスを通じた食品の安全についての研究も、進めてまいりたいと考えているところです。

また、先生方のお話にありました東日本大震災においては、本当に獣医師会の皆様方の活動が中心となり、自治体関係機関と連携し、被災地での動物救護活動に本当に涙ぐましいご努力をいただいたと伺っておりますが、本当に心より敬意を表したいと思っております。現在、私どもは文部科学省として原子力問題あるいは高等教育の立て直し、学校教育の復興について、全力を挙げて展開しているところです。特に原子力については、例えば私どもの局の担当審議官を原子力安全のほうに移す等々、OBも含めて全職員を動員し、対応しているところです。

また、特に東北の岩手、宮城、福島県の3県の国公私立の高等教育機関においては、それぞれの大学に復興センター的な機能を立ち上げて、全面的に地域の復興に協力してまいるといって活動しています。各都道府県並びに地元地方公共団体と連携をしながら対応しているところですが、どうか、これらの活動についても獣医師会のご支援をお願いしたいと考えているところです。

もちろん、これらの活動については、3県に所在する高等教育機関のみならず、全国の国公私立の大学が物資の提供、人材の派遣、あるいは必要な計測機器の提供等を行っていますので、どうか、お気づきの点がございましたらご助言を賜りたいと思っておりますし、至らない点があれば、さらに全国の大学の全機能を発揮しまして対応してみたいと思っておりますので、どうか、よろしくお願いしたいと思っております。

最後に、日本獣医師会のますますのご発展と皆様方のご活躍をお祈りいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

ます。

〈社団法人中央畜産会 菱沼 毅副会長〉



ただいまご紹介いただきました中央畜産会の菱沼です。既に多くの方からご挨拶がありましたので、私は日頃、私どもの関係の地方の畜産協会、あるいは実際の農家等に変にお世話になっている獣医師会の皆様方に御礼を申し上げたいということが一つ、それか

ら、二三、私どもに関連する事項で、ご協力とご報告を申し上げたいと思っております。

まず、最初にご出席の各地の獣医師会の皆様には、口蹄疫やインフルエンザは言うに及ばず、日頃から私ども畜産協会並びに農家に対する大変なご指導に深く感謝を申し上げたいと思っております。お陰様で昨今、昨年来の口蹄疫あるいはインフルエンザを特に契機としまして、皆様方、獣医師に対する評価の高まり、あるいは期待、また、現場における実際の活動から、団体の職員あるいは農家がこのところ、家畜衛生に対する関心あるいは重要性に気がついたのか、非常に関心の高まりを見せており、結局、将来的にはこのような衛生的なセンスの高まりが生産性の向上、あるいは回っては、安心・安全な畜産物の生産につながっていくことを期待し、感謝を申し上げたいと思っております。

また、先ほどお話のありました昨年の口蹄疫については、私どもも実際の経営の再建とのために、家畜疾病経営維持資金の融通、ご案内の家畜防疫互助基金、これにより私ども関連で約100億円ほどが口蹄疫対策に協力をさせていただいております。おかげさまで聞くところによると、1,300軒の農家から成る被災農家の50数%、半数以上が既に経営を再開されたと聞いており、これもまた、そのような様々な制度と併せて、ご出席の皆様方のご指導あるいはご協力の賜物ではないかと思っております。

また、これと関連して私どもの新しい取り組みとして、安心・安全な食品の畜産物の生産ということで、農場HACCP制度を今年度から導入します。既に数十戸の農家が手を挙げて農場HACCP、将来的にはHACCP認証農場として、恐らく最終末端までHACCP農場で生産されたという印がついて流通、あるいは消費者の手に渡るようなシステムになるのではないかと考えていますが、これもまた、このような衛生の高まり、あるいは先ほど来の腸管出血性大腸菌等の話で、すべてトレースバックできるような仕組みを確立するには、当然、現場の獣医師の皆様方の関与なり、ご尽力がなければ進みませんので、よろしくお祈りを申し上げたいと思っております。

最後になりますけれども、私ども中央畜産会が従来か

ら実施している学生に対する奨学金，あるいは学生時代における獣医活動体験研修など，しかるべきところからの予算を得て，実施の手伝いをしておりますし，これも継続していかなければなりません。また，本年度からは新たに新規に産業動物として参入された方へ初期研修として，特に公的なものに限らず，伝染病の防圧あるいは防疫の訓練，さらには迅速な対応といった内容の研修も，各大学あるいは共済の施設等をお借りしながら実施することになっており，これも地域のご出席の皆様方のご協力，ご指導を得たいと考えており，よろしくお願いを申し上げます。

私ども中央畜産会は山根会長ほか，藏内副会長，それ以外にも多くの方が理事会メンバーになっていただきまして，常日頃から大変お世話になっておりますし，この分野，私どもは全国家畜畜産物衛生指導協会と合併し，衛生の部門もますます充実する必要がありますが，そのような強力な援軍も得て，これからも相談もしながら，官庁にお願いすべきはしながら，しっかり頑張っていかなければならないと考えておりますので，皆様方の格段のご指導をお願い申し上げます，ご挨拶とさせていただきます。

【来賓の紹介】

大森専務理事から来賓の紹介が行われた。

【日本獣医師会会長感謝状贈呈】

日本獣医師会会長感謝状が以下のとおり贈呈された。

- ・平成22年度日本獣医師会学会年次大会の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった者

社団法人 岐阜県獣医師会

- ・平成22年度において，獣医師会活動の基盤となる会員加入の推進等の組織強化に顕著な実績を挙げた者

社団法人 京都市獣医師会

- ・本会が動物の福祉及び適正管理施策推進のために行う飼育動物に対するマイクロチップ個体識別の普及について顕著な貢献を果たされた者

ミシェル・ラショセ

(メリアル・ジャパン株式会社 代表取締役社長)

高野恵一 (日本全業工業株式会社 代表取締役社長)

伊集院 哲 (DSファーマアニマルヘルス株式会社 代表取締役社長)

【獣医師会職員永年勤続表彰】

獣医師会の永年勤続職員に対して次のとおり表彰が行われた。

- ・20年表彰
都鳥直子 (北海道獣医師会)
阿部やす子 (岩手県獣医師会)
武田美和 (新潟県獣医師会)

古賀俊伸 (日本獣医師会)

【議長・副議長選出】

会長が仮議長となり，「仮議長一任」の声を受け，次の2名を議長・副議長に選出した。

議長 山本博起 (大阪市獣医師会会長)

副議長 坂本 紘 (鹿児島県獣医師会会長)

【議事録署名人の選任】

議事録署名人については，議長一任の声を受け，議長が以下の2名を選任した。

松浦宏長 (静岡県獣医師会会長)

原 哲男 (京都府獣医師会会長)

【議 事】

議長により次のとおり議案審議が進められた。

第1号議案：平成22年度事務事業及び決算報告の件

(1) 大森専務理事から平成22年度事務事業報告については，重点事項のみ説明がなされ，そのうち東日本大震災被災対策の経過等についての説明の後，東日本大震災で被災された東北地区の獣医師会を代表して，岩手県獣医師会の多田洋悦会長，また，関東地区の獣医師会を代表して，茨城県獣医師会の古橋治己会長から大要次のとおりお礼が述べられた。

【岩手県獣医師会 多田会長挨拶】



岩手県獣医師会の多田です。日本獣医師会第68回通常総会におきまして，被災をした東北地区の獣医師会を代表して，発言する機会を与えていただき感謝申し上げます。

3月11日に発生をした国内最大規模と言われる東北地方太平洋沖地震とそれによる大津波により，東北から関東地方に至る沿岸地域において甚大なる被害を受けました。改めて大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに，いまだに避難所での生活を余儀なくされている方々に，心からお見舞いを申し上げます。

岩手県，宮城県，福島県においては，まさに激甚災害です。特に福島県における東京電力福島第一原子力発電所の被災による事故は，放射性物質の拡散や高濃度汚染水の放出等により極めて深刻な事態となり，世界最悪のレベル7です。土壌，海水等の汚染により環境の安全性が脅かされるとともに地域生活が破壊され，多くの方々が避難を余儀なくされています。農漁業などの主要産業，教育や福祉，これに対しても極めて重大な影響を及ぼす放射能被害が関東・東北地方に拡大している状況にあり，これによる風評被害も広がっています。

このような中で東北各県の獣医師会と会員は，被災者及びこの大被害に対して懸命に立ち向かっている，すべての方々とともに獣医療提供活動を通じ，一丸となって

頑張っています。岩手県獣医師会においては少なからぬ会員が被災し、家族を失い、診療施設及び住宅が全半壊し、獣医療の提供が不可能となりました。しかし、3月14日には本会災害時動物救護対策本部を設置し、被災した沿岸12市町村に対し、緊急被災動物救護活動を開始いたしました。3月22日には岩手県と県内動物愛護団体等10団体及び本会を構成員とする岩手県災害時動物救護本部を設置し、沿岸地区の行政機関、被災を免れた沿岸地区の拠点動物病院、それを支援する内陸の支援動物病院、一時保管を担う動物愛護団体及び主要ボランティアが地域別の支援組織を編成し、中央の緊急災害時動物救援本部より物資の救援を受けながら被災地へ赴き、連携を密にして、関係者一丸となり、懸命な活動を展開してまいりました。

被災現場では飼い主とともに助かった動物がいる一方で、津波の襲来が余りにも速く、飼い犬を解放するために波にのまれて亡くなった方、一度、避難したが、犬を連れに戻って行方不明となった方、迫り来る津波に動物を解放する時間的余裕がなく、許して、ごめんねとわびながら難を逃れた方など、人と動物とのきずなと命にかかわる悲しい無数の事例を聞き及んでいます。

日本獣医師会並びに全国の地方獣医師会より、被災動物救護活動に対する温かい激励、過分なるご支援、義援金を賜りましたことに対して、誠にありがたく、改めて心から感謝と御礼を申し上げます。さらに、このご奉仕が獣医師のみならず、動物病院に来院された多くの飼い主の方からも寄せられたこととお伺いし、温かい心尽くしに万感、胸に迫る思いです。

震災後、間もなく4カ月となりますが、本県沿岸地域にははまだ260を超える避難所があり、2万人近い方々が避難所暮らしをしています。このような中で生活基盤の変化による飼育の放棄、仮設住宅での同居や飼育管理の問題、飼い主不明動物の里親探し等々、新たな課題が出てきており、動物救援活動は長期にわたると予想されます。被災地における震災復旧と復興はこれからが正念場であります。

このような前代未聞の危機にこそ、「負けないぞ、東北、立ち上がろう、東北」を合言葉に底力を示すことが我々獣医師の責務であり、獣医師会の大きな社会的使命であります。東北地区の獣医師会といたしましては、皆様のご支援を力に、被災された方々が心の支えとして家庭動物の飼育が続けられるようにすること、また、被災した動物の新しい飼い主が見つかるよう、精いっぱい努力するとともに、被災地の一日も早い復興を目指して、心を一つにして奮励努力することを決意いたしております。

最後に、日本獣医師会並びに全国の地方獣医師会の皆様のますますの被災地に対しますご支援とお力添えを賜

りますよう、心からお願いを申し上げまして、感謝と御礼のご挨拶とさせていただきます。

【茨城県獣医師会 古橋会長挨拶】



ただいま、多田会長から今回の震災の悲惨な状況ということが報告されましたが、関東地方におきましても被災した家屋の総数が22万と、私ども茨城県獣医師会管内の被災家屋の戸数は15万棟に上っています。東北3県の被災

の状況と比べますと、比べ物にならないほどの被災を東北地方の方々はお受けになったわけですが、私どももそれなりの被災を受けております。多くは報道されませんでした。被災地の中において私どもは世の中でどのようなことが起こっているのか、さっぱりわからないような状態で1カ月を過ごしました。このたび、この総会におきまして、このタイトなスケジュールの中で、一言、御礼を述べさせていただく機会を得ましたことに御礼を申し上げます。

大変迅速に見舞金、それと支援金、義援金をいただきました。また、それと同時に温かい励ましをいただきました。どうか関東圏内の被災状況と、それから復旧は収束しつつあると思っておりますが、東北地方の被災の状況を考えますと、私どももこれからは自分たちの復旧・復興を図ると同時に、東北地方への支援を是非させていただきたいと考えております。本日はこのような機会に発言させていただきまして、本当にありがたうございました。どうぞ、今後ともよろしく願いいたします。

(2) 決算報告については、財務諸表に基づき重点事項のみ、説明された(別記1.平成22年度正味財産増減計算書)。その中で、玉井代表監事からの決算監査報告が大要次のとおり行われた後、本議案は原案どおり異議なく承認可決された。

【決算監査報告】

岩上監事と私の2名で本会の業務あるいは会計について監査をしたところ、適正に処理されており、本総会資料の監査報告書にその旨記載しております。

なお、監査所見について、若干述べさせていただきます。

日本獣医師会の会務を監査したところ、各会員である地方獣医師会、また、構成獣医師の多くの要望にこたえていることは、昨年の総会における議決事項の執行状況から確認できます。ところが地方獣医師会あるいは構成獣医師の中から、色々な不満や、執行状況が不明であるという声もしばしば耳にします。これらは、一生懸命取り組まれている執行部と、最終的には各地方獣医師会の構成獣医師との間に情報伝達、連絡あるいは意見の上程について、会としての基本的な部分において少し風通しが

悪いのではないかと感じたところです。

これについては、先般、開催された理事会において、各地区から選出されている地区理事の皆様に対し、その旨十分ご理解いただき、ご尽力をお願いしたところですが、この場でも改めてお願いする次第です。

地方獣医師会の皆様方におかれては、各構成獣医師等の声あるいは地方、地域の実情に即した声を地区選出理事に上げていただき、その地区理事が日本獣医師会の理事会で様々な意見を具申する。また、それについて日本獣医師会の理事会で議決あるいは会長が方針を述べられる。このような手順により、各地区理事を通じて、各地方獣医師会に共通の認識を持っていただき、日本獣医師会を一丸となって、今日の公益認定、あるいはこの大災害の課題への取り組みを行う必要があります。

より一層、我々獣医師が団結して前進すべき状況であり、今日、この総会の場をお借りして、各地方獣医師会にも情報の伝達経路の疎通の確認、あるいはそれを通じての意見の上奏の円滑化の推進をお願いしたく、これを所見に追記させていただいた旨報告させていただきます。

第2号議案：平成23年度事業計画及び収支予算の件

第3号議案：平成23年度会費及び賛助会費の件

第2号議案、第3号議案は関連議案として一括上程され、大森専務理事から平成23年度事業計画（案）（別記2.平成23年度事業計画書）及び収支予算（案）（別記3.平成23年度収支予算書）について、昨年度と大きく異なる事項等について説明が行われた後、引き続き、平成23年度会費及び賛助会費について説明がなされた。その中で、平成23年度獣医学術学会年次大会の開催地の地元獣医師会として「北海道大会」の開催運営を受託した地元北海道獣医師会 波岸会長から開催への支援、協力が依頼された後、本議案は原案どおり異議なく承認可決された。

第4号議案：獣医師道委員改選の件

第5号議案：役員選任管理委員改選の件

第4号議案、第5号議案は一括上程され、大森専務理事から委員の任期満了に伴い、理事会の承認を受けた各候補者についての承認を求めた後、本議案は異議なく承認された。

第6号議案：役員選任の件

水野役員選任管理委員長から役員の任期満了に伴う選任について、事務手続き等の経過の説明が行われ、選任については、会長、副会長、監事は、定数内の推薦であったことから、地区理事、職域理事とともに、選挙によらず、本総会の承認を得て選任されることが報告され、次に山根会長から専務理事候補者が推薦された後、各候補者についての承認を求めた後、本議案は異議なく承認された。

【新役員紹介】

水野委員長から次の新役員名が読み上げられた。

【会 長】 山根義久

【副 会 長】 藏内勇夫、近藤信雄

【専務理事】 矢ヶ崎忠夫

【地区理事】

波岸裕光（北海道地区） 砂原和文（東北地区）

高橋三男（関東地区） 村中志朗（東京地区）

大野芳昭（中部地区） 中島克元（近畿地区）

柴田 浩（中国地区） 塩本泰久（四国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】

酒井健夫（学術・教育・研究）

麻生 哲（開業（産業動物））

細井戸大成（開業（小動物））

横尾 彰（家畜共済）

梅澤正親（畜産・家畜衛生）

森田邦雄（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

【監 事】 岩上一紘、佐藤ひさし、玉井公宏

第7号議案：移行認定の申請に当たり定款を「定款変更案」のとおり変更する件

大森専務理事から一般法人法及び公益認定法の規定に即した内容として、再整理した旨説明された後、第1章の総則の規律の中で総会を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とすると規定しているが、本来なら第3章の総会の中で規定する方が良いと思われる旨の意見があり、これに対して大森専務理事から、総会という言葉が最初に出てくるところで定義をする必要があるため、第1章で規定した旨が説明された後、本議案は異議なく承認された。

第8号議案：移行認定の申請に当たり移行後の役員就任予定者を選任等する件

大森専務理事から、附則の第2条に移行登記後の最初の代表理事と執行理事名を掲名する旨説明がされた後、本議案は異議なく承認された。

第9号議案：移行認定の申請に当たり関係規程を制定等する件

大森専務理事から、定款変更案に基づき、新たに公益社団法人日本獣医師会定款施行細則、公益社団法人日本獣医師会財産管理・運用規程、公益社団法人日本獣医師会役員の報酬等に関する規程を定める旨説明がされた後、本議案は異議なく承認された。

【議長・副議長の退任挨拶】

議長から円滑に議事が終了したことへのお礼を旨とする退任の挨拶が行われた。

【山根会長再任挨拶】

長時間にわたり、総会の議事運営にご協力いただきま

してありがとうございました。

本総会において、また、会長を務めることになり、緊張感があり、大変だというのが正直な気持ちです。1つの課題が解決し、やれやれと思っていた矢先にまた2つ、3つと新しい課題が生まれるが近年の常です。私は6年間、会長を務めさせていただき、間違いなく良い方向に向かっていると感じているが、逆にそれ以上に難しい課題が生まれるかもしれません。

昨年もイントロで述べたように、総会の始まる前に、非常に多くの課題がありました。まだまだ東日本大地震による影響は続くでしょう。特にこの大地震で起こった原発事故、これは5年や10年でも終息しそうにありません。私が会長になってから口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、そして今回の東日本大地震による原発事故と、これらはすべて畜産界、獣医界にとって、大変な課題です。まだまだ、この原発事故の20キロ圏内には1,000余頭の牛、200余頭の豚等が走り回っているという現実があります。

5月12日には政府から、20キロ圏内の牛、豚等のいわゆる家畜はすべて安楽殺という方針が打ち出されました。ところが家畜を包む青いシートは目に入らないし、見たという話は耳に入ってきません。ようやく5月10日になって一時帰宅が認められました。その翌日から犬や猫等のいわゆる伴侶動物は認められたものに限り、20キロ圏外に連れ出すことが可能となりました。もちろん、それ以前に相馬野馬追の馬は連れ出されましたが、なぜ牛と豚がこのような状況にあるのか非常に残念でなりません。

既に一番心配していた外国からの非難の声を多数受けています。家畜といえども、餓死という最悪の事態を避けなければと思っていたが、それが現実のものとなりました。とても日本は文明国家と標榜できない状況にあることも事実です。今、20キロ圏内にいる家畜を、研究に利用するという目的で圏外に連れ出すことはできないかと思っています。事実、犬や猫、馬は連れ出したのであるから、できないことはないと思います。

今日も、大きな牧場を持っている会社の代表から、「会長、うちの牧場を使っていいよ」という、ありがたい申し出をいただきました。1カ所に捕捉し、そこで除染して検査する。一つの心配は風評被害ですが、内部被曝の家畜が他人に迷惑をかけるはずはないと、私は信じています。一刻も早く、一カ所で研究用として、5年、10年、観察をすることも不可能ではないと思っています。

そればかりでなく、獣医学教育の課題もまだ、取り組みの途中にあります。冒頭に述べたような状況は、良い方向に向かっているようには見えるが、しっかり検証すべき面も多々あります。

獣医療体制の基本計画も策定され、地方に示されまし

た。しかしながら、過去に具体的に実行された県はほとんどないということです。このたび農林水産省は本腰になって、検証を盛り込みました。文部科学省の獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議においても、取りまとめが終わっても、検証されなければ意味がないと意見して、同省からも小委員会も立ち上げる約束を得たところです。

私としては信ずるしかないわけです。実効あるものにするためにはどうすべきか、今、真剣に模索しております。恐らく性善説を信ずるならば、間違いなく良い方向に向かうと信じています。

リーダーというのは非常に孤独です。時には何を信じて良いか、迷うこともございます。先日の埼玉県獣医師会の総会でもお話ししたが、青森県獣医師会の総会に招かれた際、私は青森市浅虫にある水族館を訪れました。その水族館は前身が東北大学の生物学部の臨海実験所で、初代所長の畑井新喜司教授の「それは君、大変面白い、君、ひとつやってみたまえ」という言葉の一説を高校時代に新聞記事で読んだことを記憶していました。この言葉が石碑に刻まれていると聞いたので、どこにあるのか研究員に尋ねたが誰も知らず、女性の若い事務員がその話は聞いたことがあると、タクシーの運転手と3人で一緒に草むらの中を探してようやく見つけることができました。教授は、若い研修者が研究の実験計画をもって行くと、内容を問わず、「それは君、大変面白い、君、ひとつやってみたまえ」と言って予算をつけてくれた。どれだけ若い研究者が勇気づけられたかということで、亡くなられてから立派な石碑が建てられたということでしょう。これが一つの指導者たる、リーダーたる立場を表しているものと思います。

今、余りにも能力もない、やる気もない、責任もとらない輩が前面に出て、いつまでもその席に居座ろうとする、そんな輩が多過ぎる。もう一つは、それが嫌ならば自分が前面に立って、ぐいぐいと引っ張っていくリーダーしかないわけです。どちらでもない輩がリーダーに居座るからおかしくなります。潔さと実行力と責任の所在を明確にする者がリーダーとなるべきです。

私は6年前、獣医師会会長を引き受けたときには、幸か不幸か、この2つのリーダーしか知りませんでした。また、私の恩師は、自分の能力の限界を感じたなら、いかに指導者を育てるか、一生懸命、一心不乱に取り組んだ方と、「山根、付いて来い。」と言って引っ張ってくれたリーダー、この2つのタイプだったわけです。10数年前に東京農工大学に着任して見た現実には、その2つのタイプとも、とても離れた第三者のリーダーだったわけです。

これでは日本の行く末は心配あるのみです。獣医師会だけはこれではいけないと私は思うわけです。何ゆえ

か、獣医学は、社会、国家、また、人間生活にとって必要不可欠な学問です。獣医学が方向性を誤ると、大変なことになるということを私は肝に銘じて忘れないようにしています。どうか、そのためには皆様が一致団結して、この大きな荒波を乗り越えなければ達成できないと思います。

先だってから、幾つか地方獣医師会の総会に招かれた際、本当に情けない話ですが、その獣医師会の中で一部の輩が徒党を組んで、自分たちの利益の擁護のために、もう一つ獣医師会を作ろうとしているという話があると聞きました。

本当に我々は真剣に、これから公益社団法人として生

まれ変わった際に、何をなすべきか、真剣に考えるべきではないでしょうか。獣医師というのは誰にもない知識と技術を持っているから、誰にもできない仕事をさせていただいているわけです。逆に獣医師というライセンスをいただいた以上は、大変大きな重荷を背負ったんだという覚悟をしていただきたい。獣医師会に入ったってメリットがないから入らない。こんなつまらない低次元な議論から、我々は、既にそこから離脱すべきだと思います。頑張らしましょう。

【閉 会】

大森専務理事から第68回通常総会の閉会が告げられた。

〔別記1〕

平成22年度 正味財産増減計算書

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

(単位：円)

科 目	決 算 額
I. 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経 常 収 益	
ア 基本財産運用益	87,125,420
(ア) 貸室料収益	82,409,420
(イ) 駐車料収益	2,268,000
(ウ) 地 代	2,448,000
イ 特定資産運用益	20,588,363
(ア) 特定資産受取利息	20,588,363
ウ 受取会費	166,237,000
(ア) 会員会費	162,910,000
(イ) 賛助会員会費	3,327,000
エ 事業収益	182,208,487
(ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	21,168,250
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	124,976,620
(ウ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	18,063,369
(エ) 福祉共済事業収益	18,000,248
オ 受取助成金等	142,370,049
(ア) 日本中央競馬会賛助金	100,000
(イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	25,200,000
(ウ) 獣医師高度技術研修対策事業助成金	68,851,418
(エ) 臨床・生産現場の実用化推進調査事業助成金	9,262,569
(オ) 新規獣医師臨床研修促進事業助成金	5,345,849
(カ) 管理獣医師等育成支援事業助成金	15,618,264
(キ) 動物適正飼養推進事業助成金	17,991,949

科 目	決 算 額
カ 受取寄付金	4,060,368
(ア) 獣医学術振興資金振替	2,010,368
(イ) 受取寄附金	2,050,000
キ 雑 収 益	86,159
(ア) 受取利息	86,159
(イ) 雑 収 益	0
経 常 収 益 計	602,675,846
(2) 経 常 費 用	
ア 事 業 費	493,087,020
(ア) 役員報酬	14,603,080
(イ) 給 与 費	49,677,370
(ウ) 役員員退職給付金	18,150
(エ) 福利厚生費	11,465,955
(オ) 会 議 費	2,572,932
(カ) 旅費交通費	18,027,270
(キ) 通信運搬費	40,280,671
(ク) 減価償却費	8,205,542
(ケ) 消耗備品費	497,681
(コ) 消 耗 品 費	2,562,361
(サ) 仕 入 費	21,840
(シ) 修 繕 費	130,169
(ス) 資料図書費	1,772,313
(セ) 印刷製本費	63,994,453
(ソ) 水道光熱費	692,315
(タ) 賃 借 料	2,715,702
(チ) 支 払 報 酬	6,465,293

(単位：円)

科 目	決 算 額
(ツ) 慶 弔 費	2,879,030
(テ) 表 彰 費	1,700,079
(ト) 維持管理費	30,996,287
(ナ) 租 税 公 課	11,261,244
(ニ) 支払負担金	126,500
(ヌ) 支払手数料	28,203,137
(ネ) 普及啓発活動費	172,468
(ノ) 事業運営費	19,428,415
(ハ) 委 託 費	42,626,021
(ヒ) 支払寄附金	2,000,000
(フ) 基金返還支出	10,860,523
(ヘ) 賞与引当金繰入額	4,771,931
(ホ) 役員退職慰労引当金繰入額	974,143
(マ) 職員退職給付引当金繰入額	4,491,555
(ミ) 雑 費	76,969
(ム) 獣医師高度技術研修対策事業費	58,046,229
(メ) 臨床・生産現場の実用化推進調査事業費	9,262,569
(モ) 口蹄疫現地防疫業務支援対策費	5,143,941
(ヤ) 新規獣医師臨床研修促進事業費	3,356,081
(ユ) 管理獣医師等育成支援事業費	17,608,178
(ヨ) 動物適正飼養推進事業費	15,398,623
イ 管 理 費	50,081,738
(ア) 役員報酬	5,566,920
(イ) 給 与 費	17,551,243
(ウ) 役員退職給付金	14,850
(エ) 福利厚生費	2,777,467
(オ) 会 議 費	1,429,299
(カ) 旅費交通費	4,492,986
(キ) 通信運搬費	479,499
(ク) 減価償却費	3,894,318
(ケ) 消耗備品費	528,755
(コ) 消 耗 品 費	699,272
(サ) 修 繕 費	11,056
(シ) 資料図書費	21,155
(ス) 印刷製本費	490,400
(セ) 水道光熱費	167,704
(ソ) 賃 借 料	404,845

科 目	決 算 額
(タ) 支払報酬	840,157
(チ) 慶 弔 費	10,440
(ツ) 表 彰 費	0
(テ) 交 際 費	221,152
(ト) 維持管理費	3,100,360
(ナ) 租 税 公 課	3,108,756
(ニ) 支払負担金	990,000
(ヌ) 支払手数料	163,664
(ネ) 委 託 費	0
(ノ) 賞与引当金繰入額	1,148,578
(ハ) 役員退職慰労引当金繰入額	371,357
(ヒ) 職員退職給付引当金繰入額	1,081,095
(フ) 雑 費	516,410
経 常 費 用 計	543,168,758
当 期 経 常 増 減 額	59,507,088
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経 常 外 収 益 計	0
(2) 経常外費用	
経 常 外 費 用 計	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0
他 会 計 振 替 額	0
税引前当期一般正味財産増減額	59,507,088
法 人 税 等	17,901,800
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	41,605,288
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	1,724,559,618
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	1,766,164,906
II. 指定正味財産増減の部	
(1) 特定資産運用益	17,916
ア 特定資産受取利息	17,916
(2) 一般正味財産への振替額	70,879,702
ア 特定資産	70,861,786
イ 特定資産受取利息	17,916
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 70,861,786
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	590,263,325
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	519,401,539
III. 正味財産期末残高	2,285,566,445

注：平成22年度から平成20年改正基準による公益法人会計基準を適用し、財務諸表を作成した。従って、前年度（平成21年度）に適用した会計基準と異なるため前年度の数値は記載せず当年度のみとした。

平成 23 年 度 事 業 計 画 書

I 実 施 方 針

- 1 実体経済はいまだ回復途上にあり国内消費の低迷など畜産業をはじめ動物関連産業界をめぐる情勢には厳しいものがある。

このような事情の中で、本年3月の東日本大震災、加えての原発事故は未曾有の大災害として地域獣医療の提供そして動物関連産業界にも多大の打撃を被らせるとともに、多くの動物の生命を失うこととなった。

- 2 一方、昨年来の口蹄疫、鳥インフルエンザ発生をみるまでもなく国民生活の安全・安心を守るとともに、社会経済の発展を図る上で、動物の保健衛生の向上を通じての食の安全性の確保や「動物の新興・再興感染症」に対する不断の備えが求められている。

また、犬や猫などの飼育頭数が、15歳以下の子供の人口を凌駕するまでに増加しているのに代表されるとおり、これらの動物が家庭動物、すなわち「家族の一員・生活の伴侶」として、国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出するなど、その担うべき社会的役割は重みを増してきている。更に、野生動物の保護管理などの生態系保全が地球的課題とされている。

- 3 これらは、いずれもが、動物の健康の確保をはじめ動物の福祉に配慮した適正管理により達成し得る課題であり、人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成を期する上で動物の保健衛生の向上、動物関連産業の振興、そして公衆衛生の向上をはじめ動物の福祉の増進を責務とする獣医師及び獣医療に対する期待は高まりをみせている。
- 4 今後とも獣医師及び獣医療が社会的要請に的確に 대응していくため、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、獣医公衆衛生、動物福祉・愛護・野生動物保護管理、獣医学教育・試験研究など多様な職域部門に就業する獣医師について、倫理綱領として定めた「獣医師の誓い—95年宣言」の精神を踏まえ獣医師道の高揚を図りつつ、獣医師専門職人材の育成と獣医療提供の質の確保等の体制整備に努めていく必要がある。
- 5 以上の状況を踏まえ、獣医師が組織する公益法人の全国団体である日本獣医師会は、会員である地方獣医師会とともに昨年の通常総会において定めた「日本獣医師会・獣医師会活動指針（One World-One Health）」の理念の下で、獣医学術の振興・普及をはじめ獣医事の向上、獣医師専門職の人材育成、動物の福祉の増進等を図ることを目的に関係する各職域に係

る公益活動を特に次の事項に配慮し、推進することにより、本会の目的の達成と社会的信用の維持・向上に努める。

(1) 東日本大震災被災対策

大震災で被災した会員そして獣医師、また動物関連団体・企業、被災動物を飼育され（または飼育されておられた）方をはじめ被災者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

本会は、被災対策として全国の会員、賛助会員、関係機関、動物関連業界団体・企業、更には多くの動物飼育者の協力と連携の下で、被災動物の救護対策に取り組むとともに、大変困難な状況下にある被災地において展開される診療の提供を含めた動物救護活動の円滑な推進及び被災地での獣医療提供の復旧等に向けての取り組みを支援する。

(2) 獣医師道の高揚及び獣医事の向上並びに動物の福祉・適正管理対策

獣医療法に基づき国が定める獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針（以下「基本方針」という。）及び動物愛護管理法に基づき国が定める動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）の趣旨に即し、動物の診療・保健衛生指導、家畜伝染病防疫、公衆衛生など獣医事各般にわたる質の向上対策並びに動物の福祉の増進及び適正管理対策推進の具体的方策等を協議・検討の上、これを本会及び地方獣医師会の獣医事の向上及び動物福祉の増進対策に係る事務・事業の運営に逐次反映させ、実践・普及させるとともに、関連施策の円滑な推進について関係機関・団体等に対する提言活動等に努める。

(3) 獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成対策

「基本方針」の趣旨に配慮し、獣医学術に関する産業動物臨床、小動物臨床、獣医公衆衛生の各分野にわたる学術振興の具体的方策等を協議・検討の上、これを本会及び地方獣医師会の獣医学術振興・普及対策に係る事務・事業の運営に逐次反映させ、実践・普及させるとともに、獣医学術学会活動、講習会・研修会の開催等を通じ社会的要請に応え得る獣医師専門職人材の育成に努める。

(4) 地方獣医師会、関係省庁・機関・団体、動物関連産業界、一般市民との連携及び国内・国際交流の推進

地方獣医師会及び関係省庁、獣医学系大学、獣医療・動物関係団体との連携と賛助会員団体・企業等の動物関

連産業界の支援と協力の下、更には獣医学術等の国際交流を図ることにより本会事務・事業の円滑な運営に努める。

なお、関係会議・協議会の場等を通じ、関係者相互の情報・意見交換を行う一方、IT媒体等の活用を図ること等により、本会と獣医師専門職、獣医療・動物関連産業界関係者、その他動物の飼育者をはじめ国民各位との間の情報ネットワーク化とともに、獣医療・動物福祉対策及び獣医学術の普及・啓発活動を推進する。

(5) 組織基盤の強化対策

本会は、全国を活動の区域とする公益団体として、47都道府県獣医師会と8政令市獣医師会の全てが会員加入を果たすとともに、昨年4月の日本動物保護管理協会の吸収合併を契機として賛助会員団体組織についても拡充を図ってきた。

会員各位におかれては、新公益法人制度への移行の機をとらえ、獣医師専門職による公益活動の発展・整備に資するとの観点に立ち、先に通知した新公益法人制度への移行に当たり獣医師会活動の基盤となる会員組織の充実・強化について（平成21年10月27日付け21日獣発第185号）の趣旨を踏まえ、引き続き組織基盤の強化に向けて尽力をお願いします。

(6) 新公益法人制度移行に対する対応

公益法人移行の認定申請に向けての前段として、昨年4月をもって、会員各位をはじめ関係者の理解をいただき日本動物保護管理協会の吸収合併を成立させるとともに、これまでの間、関係諸規程の見直し・整備、会計・経理の公益法人会計基準（平成20年改正基準）への適用を図るなど本会組織、事務・事業の運営について関連三法による公益法人認定基準等への適合について点検・整備に努めてきたが、平成23年度内の移行認定申請に向け、定款の変更などの認定申請手続きを進めるに当たっての重要事項（関係諸規程の制定など）について総会の決議を求める。

Ⅱ 事業別の対応

1 公益目的事業

(1) 獣医師道の高揚及び獣医事の向上並びに動物の福祉・適正管理対策

ア 部会委員会等運営事業（職域別の7部会と部会を構成する委員会の運営など）

産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、公衆衛生、動物福祉・愛護、獣医学術等の各獣医師専門職の職域に係る諸課題については、職域別の事業運営の会議体機関である「部会」において効果的対応を図ることとし、「基本方針」及び「基本指針」が規定する各政策課題の達成を念頭に各部会の委員会ごとに①獣医事の向上対策、②動物福祉・適正管理の増進

対策、③獣医学術の振興・普及対策に係るそれぞれの検討テーマを定め、検討・協議の上、対処方針等を「委員会報告」としてとりまとめ、本会及び地方獣医師会による関係事務・事業の運営に逐次反映させるとともに、獣医療の質の向上をはじめとする獣医療・獣医学術関係施策の円滑な推進を図る上での具体的方策等を関係機関・団体等に対し提言・要請する。

なお、狂犬病等の共通感染症対策、学校動物飼育等動物介在活動支援対策などの獣医事対策についても本事業において協議・検討を進める。

注：上記事業のうち、獣医学術振興対策を担う「獣医学術部会」の所掌に係る部分は（2）のイの事業として実施する。

イ 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

高度専門職業人としての法令遵守をはじめとするコンプライアンスの確保等獣医師職業倫理対策の推進に資するため、「獣医師倫理綱領」、「動物臨床の行動規範」、「獣医師会活動指針」等の普及・啓発に努めるとともに、獣医師道委員会の議をへて集大成した獣医師倫理関係規程集の獣医学系大学等における獣医師倫理教育課程における活用を推進する。

また、適正獣医療提供の確保に資することを目的に獣医療に係る法定証明様式等の作成提供を行う。

ウ 動物福祉適正管理施策支援事業

(ア) 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業（マイクロチップによる所有明示のための個体識別措置の普及と動物個体情報の登録・照会対応など）

動物愛護管理法が動物所有者の責務として定める「所有明示措置」の実施を支援し、「基本指針」の趣旨を踏まえ動物の所有者の意識向上等を通じての動物の適正な飼育管理とともに、飼育動物の逃走・盗難、災害被災時の飼育者復帰の容易化を図ることを目的に動物適正管理個体識別登録等普及推進事業を実施する。

なお、本事業の実施に当たっては、本会と動物愛護公益団体により構成する動物ID普及推進会議（AIPO）と連携し円滑な推進に努め、動物愛護管理法が求める「所有明示措置」の普及・啓発を図る。

また、東日本大震災被災対策として、大震災に被災したことにより保護預かりなどの救護措置を受けた救護動物のマイクロチップ個体識別による登録の推進を本事業において支援する（登録申請を前提とした保護預かり動物に対するマイクロチップ個体識別に際しての個体識別器具と登録費用の無償化）。

(イ) 日本獣医師会日本動物児童文学賞事業

動物愛護管理法の趣旨に即し、次代を担う子供達の動物福祉と愛護の精神の涵養に資するため、日本動物児童文学賞事業により動物の福祉・愛護に関する文学作品を募集し、入賞作品を審査・表彰・公表の上、作品の普及に努める。

エ 獣医事対策等普及啓発・助言相談・情報提供対応事業

(ア) 普及啓発活動事業

世界獣医学協会（WVA）が提唱する「世界獣医師の日」開催事業の趣旨に呼応し、「One World-One Health」の理念の実践による人と動物が共存する豊かで健全な社会の構築（動物と人の健康は一つ、そして、それは地球の願い。）をテーマに獣医療そして動物の果たすべき社会的役割、また、動物の福祉と愛護精神の高揚についての市民向け普及・啓発事業を「2011動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」として、地方獣医師会、獣医学系大学、獣医学生団体の参加を得て、獣医療・動物愛護・福祉・畜産関係団体及び動物関連産業界の協賛・支援の下で10月1日（予定）に開催するが、本年度の「動物感謝デー in JAPAN」は、東日本大震災被災の事情を踏まえ、緊急災害時における獣医療の果たす役割（被災動物救護活動など）をサブテーマとする。

また、「動物愛護週間中央行事」の主催者構成団体として参加するなどにより動物福祉・適正管理対策の普及・啓発活動に努める。

(イ) 助言相談事業（獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事、動物福祉・愛護等に関する市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの相談等に対する対応）

(ウ) 情報等提供対応事業

a ホームページ、メールマガジン、プレスリリース等による獣医事対策等に関する情報提供及び広報活動

b 獣医師生涯研修用教材等の獣医学術専門教材、動物適正飼育管理普及教材の作成及び提供

オ 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

(ア) 獣医事対策等を推進するに当たっての関係者（関係省庁・大学等教育機関・関係団体・動物関係産業界等）との連携調整及び会議の開催、関係団体等の公益目的事業に対する後援・協賛・賛助等による支援を行う。

(イ) 世界獣医学協会（WVA）、アジア獣医師会連合（FAVA）等の獣医学術に関する国際機関・団体に参加するとともに、その他の諸外国獣医師会等の関係者と連携・協力による、獣医学術及び獣

医事関係情報の収集、交換等により獣医学術の国内外との振興・普及に努める。

カ 獣医事対策等調査研究事業

(ア) 現代新疾病の予防・診断・治療薬の実用化・研究開発に係る臨床・生産現場での実用化推進調査事業を前年度に引き続き事業主体から受託の上、実施する。

(イ) ①臨床獣医師を対象とした管理獣医師育成支援のための獣医師研修、高度獣医療技術研修対策推進のための公募事業、②動物適正飼養推進事業などの動物の福祉適正管理対策に係る公募事業に応募する。

(2) 獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成対策

ア 獣医学術学会事業（獣医学術分野別3学会の運営、日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催、獣医学術賞の選考・審査など）

「学会」については、これまでの4年に渡る論議の経過を踏まえ本会の獣医学術の振興・普及及び獣医師専門職人材の育成に関する事業運営を担う会議体機関として改めて位置づけ、獣医学術に関する分野別学会（獣医学術分野別3学会）の運営、日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催、獣医学術賞の選考・審査・表彰による学術業績評価に努めるとともに、地区制の下で地区単位で開催される獣医学術地区学会との連携強化を図ることにより、本事業の円滑な推進に努める。

なお、本年度の「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」は、北海道獣医師会との共催による北海道地区開催とし、開催期間は平成24年2月3日から5日までの3日間、会場は札幌市の「札幌コンベンションセンター」とする。

イ 部会委員会等運営事業（獣医学術部会関係、1の(1)のAに前掲）

ウ 獣医学術振興・人材育成事業

(ア) 日本獣医師会雑誌編集・提供事業（日獣会誌の編集・発刊）

日本獣医師会雑誌（日獣会誌）については、獣医学術の振興・普及とともに獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供。更には、獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材育成を担う学術専門情報媒体としての整備を図ることとし、獣医師専門職をはじめ広く獣医学術に対する社会の多様なニーズに応えるべく、引き続き、①「論説」、「総説」及び「解説・報告」の充実を図る一方、②「診療室」、「意見」等のコラム・意見開陳欄、更には、獣医学術論文の積極的投稿を呼びかけ、獣医療をはじめとする獣医事全般、動物の福祉、野生動物保護を含む動物の適正管理など獣医

学術に関する総合情報の提供媒体としてより魅力ある誌面を提供する。

また、日獣会誌のうち学会学術誌については、①産業動物臨床・家畜衛生関連部門、②小動物臨床関連部門、③獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門ごとに投稿された調査・研究論文の原著、短報等を掲載し、獣医学術の業績評価により獣医師専門職の人材育成に資するとともに、獣医学術情報の広く内外への発信・提供に努める。

(イ) 日本獣医師会獣医師生涯研修事業及び獣医学術講習会・研修会事業

日本獣医師会獣医師生涯研修事業を地方獣医師会はじめ、獣医学系大学、獣医学術団体等の協力のもとで推進する。また、産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生等の学術分野別の技術講習会、セミナー等の研修会を地方獣医師会、その他獣医学術団体等の支援・協力の下で開催し、広く獣医学術の振興・普及と獣医師専門職等の人材育成に努める。

(ウ) 獣医学術振興・調査研究事業

獣医学術に関する産業動物臨床、小動物臨床、獣医公衆衛生各部門における獣医学術学会活動の積極的展開に資するため、科学研究費（研究成果公開促進費）公募事業に応募する。

2 収益事業

公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付

本会所有に係る基本財産（不動産）の貸付を不動産貸付事業として行い、その適正運営を図るとともに、資産の適正管理及び運用に努める。

なお、本会が区分所有する新青山ビルについては築30年を迎えることとなるが、資産価値の維持・向上のための長期修繕工事に対処するための修繕特別積立を前年度に引き続き行う。

3 その他事業（相互扶助等の公益目的事業）

公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉等の向上対策

ア 獣医師福祉共済事業

本会が契約者として実施する獣医師福祉共済事業（獣医師生命共済事業、獣医師医療共済事業、獣医師年金共済事業、獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業）の円滑・適正な推進と普及に努める。

なお、特に、①保険契約内容を整備し、平成19年度から新たに発足させた獣医師賠償共済事業（診療施設契約・獣医師個人契約、狂犬病予防注射事業契約）の加入の促進、②獣医師総合福祉生命共済保険の加入率50パーセント以上の確保については、引受保険会社とともに地方獣医師会との連携、協力関係のもとで会員構成獣医師等の福利厚生事業として推進する。

イ 褒賞・慶弔等事業

「日本獣医師会褒賞規程」及び「日本獣医師会慶弔等規程」等の関係規程に基づく褒賞・慶弔等事業のほか、小学生等による動物愛護作品の優秀者に対する褒賞については、「日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程」に基づき実施する。

また、大震災に被災した地方獣医師会（会員構成獣医師）に対しては、被災状況を踏まえ事務機能復旧、その他生活環境改善に向けた救援を行う。

4 その他

I並びにIIの1、2及び3に掲げた以外の事項で緊急に対応する必要が生じた事項については、必要に応じ、理事会等において協議等の手続きを経たうえで実施する。

[別記3]

平成23年度 収支予算書 (正味財産増減方式) (案)

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
I. 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経 常 収 益			
ア 基本財産運用益	87,129,000	86,385,000	744,000
(ア) 貸室料収益	82,413,000	81,669,000	744,000
(イ) 駐車料収益	2,268,000	2,268,000	0
(ウ) 地 代	2,448,000	2,448,000	0
イ 特定資産運用益	20,040,000	21,040,000	△ 1,000,000
(ア) 特定資産受取利息	20,040,000	21,040,000	△ 1,000,000
ウ 受取会費	165,472,000	165,500,000	△ 28,000
(ア) 会員会費	162,352,000	162,910,000	△ 558,000
(イ) 賛助会員会費	3,120,000	2,590,000	530,000
エ 事業収益	165,990,000	160,340,000	5,650,000
(ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	21,000,000	23,000,000	△ 2,000,000
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	110,000,000	100,000,000	10,000,000
(ウ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	17,490,000	19,840,000	△ 2,350,000
(エ) 福祉共済事業収益	17,500,000	17,500,000	0
オ 受取助成金等	36,395,000	113,627,000	△ 77,232,000
(ア) 日本中央競馬会賛助金	100,000	100,000	0
(イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	20,900,000	21,000,000	△ 100,000
(ウ) 臨床・生産現場の実用化推進調査事業助成金	15,395,000	23,642,000	△ 8,247,000
(エ) 獣医師高度技術研修対策事業助成金	0	68,885,000	△ 68,885,000
カ 受取寄付金	2,002,000	2,295,000	△ 293,000
(ア) 獣医学術振興資金振替	2,002,000	2,295,000	△ 293,000
キ 雑 収 益	77,000	100,000	△ 23,000
(ア) 受取利息	57,000	70,000	△ 13,000

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(イ) 雑 収 益	20,000	30,000	△ 10,000
経常収益計	477,105,000	549,287,000	△ 72,182,000
(2) 経 常 費 用			
ア 事業費用	418,988,000	500,287,000	△ 81,299,000
(ア) 役員報酬	14,596,000	14,683,000	△ 87,000
(イ) 給与費	80,283,000	61,400,000	18,883,000
(ウ) 役員退職慰労金	53,000	0	53,000
(エ) 職員退職給付金	405,000	0	405,000
(オ) 福利厚生費	10,113,000	9,555,000	558,000
(カ) 会議費	3,812,000	2,155,000	1,657,000
(キ) 旅費交通費	31,455,000	27,886,000	3,569,000
(ク) 通信運搬費	44,802,000	41,254,000	3,548,000
(ケ) 減価償却費	6,717,000	8,502,000	△ 1,785,000
(コ) 消耗品費	682,000	644,000	38,000
(サ) 消耗品費	6,540,000	4,225,000	2,315,000
(シ) 仕入費	120,000	120,000	0
(ス) 修繕費	170,000	80,000	90,000
(セ) 資料図書費	775,000	1,454,000	△ 679,000
(ソ) 印刷製本費	64,324,000	66,105,000	△ 1,781,000
(タ) 水道光熱費	836,000	789,000	47,000
(チ) 賃借料	3,187,000	3,228,000	△ 41,000
(ツ) 支払報酬	8,030,000	4,354,000	3,676,000
(テ) 慶弔費	2,700,000	2,700,000	0
(ト) 表彰費	2,018,000	1,593,000	425,000
(ナ) 維持管理費	22,747,000	30,927,000	△ 8,180,000
(ニ) 租税公課	7,485,000	25,731,000	△ 18,246,000
(ヌ) 支払負担金	1,282,000	1,390,000	△ 108,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(二) 租 税 公 課	3,100,000	409,000	2,691,000
(ヌ) 支 払 負 担 金	1,200,000	1,200,000	0
(ネ) 支 払 手 数 料	246,000	326,000	△ 80,000
(ノ) 委 託 費	0	100,000	△ 100,000
(ハ) 賞 与 引 当 金 繰 入 額	767,000	1,181,000	△ 414,000
(ヒ) 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入 額	320,000	385,000	△ 65,000
(フ) 職 員 退 職 給 付 当 金 繰 入 額	849,000	1,239,000	△ 390,000
(ヘ) 雑 費	33,000	39,000	△ 6,000
経 常 費 用 計	467,542,000	546,045,000	△ 78,503,000
当 期 経 常 増 減 額	9,563,000	3,242,000	6,321,000
2 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
他 会 計 振 替 額	0	0	0
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	9,563,000	3,242,000	6,321,000
法 人 税 等	17,900,000	0	17,900,000
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 8,337,000	3,242,000	△ 11,579,000
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	1,766,164,000	2,232,475,000	△ 466,311,000
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	1,757,827,000	2,235,717,000	△ 477,890,000
Ⅱ. 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
(1) 特 定 資 産 選 用 益	40,000	40,000	0
ア 特 定 資 産 受 取 利 息	40,000	40,000	0
(2) 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	2,042,000	71,220,000	△ 69,178,000
ア 特 定 資 産	2,002,000	71,180,000	△ 69,178,000
イ 特 定 資 産 受 取 利 息	40,000	40,000	0
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 2,002,000	△ 71,180,000	69,178,000
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	519,399,000	82,346,000	437,053,000
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	517,397,000	11,166,000	506,231,000
Ⅲ. 正 味 財 産 期 末 残 高	2,275,224,000	2,246,883,000	28,341,000

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(ネ) 支 払 手 数 料	30,153,000	24,488,000	5,665,000
(ノ) 普 及 啓 発 活 動 費	5,000,000	3,000,000	2,000,000
(ハ) 事 業 運 営 費	19,850,000	20,100,000	△ 250,000
(ヒ) 委 託 費	40,070,000	40,150,000	△ 80,000
(フ) 賞 与 引 当 金 繰 入 額	4,643,000	4,909,000	△ 266,000
(ヘ) 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入 額	840,000	1,016,000	△ 176,000
(ホ) 職 員 退 職 給 付 当 金 繰 入 額	5,133,000	5,161,000	△ 28,000
(マ) 雑 費	167,000	161,000	6,000
(ミ) 獣 医 師 高 度 技 術 研 修 対 策 事 業 費	0	68,885,000	△ 68,885,000
(ム) 臨 床 ・ 生 産 現 場 の 実 用 化 推 進 調 査 事 業 費	0	23,642,000	△ 23,642,000
イ 管 理 費	48,554,000	45,758,000	2,796,000
(ア) 役 員 報 酬	5,564,000	5,597,000	△ 33,000
(イ) 給 与 費	13,287,000	18,818,000	△ 5,531,000
(ウ) 役 員 退 職 慰 勞 金	20,000	0	20,000
(エ) 職 員 退 職 給 付 金	68,000	0	68,000
(オ) 福 利 厚 生 費	1,757,000	2,315,000	△ 558,000
(カ) 会 議 費	1,310,000	3,510,000	△ 2,200,000
(キ) 旅 費 交 通 費	3,148,000	4,117,000	△ 969,000
(ク) 通 信 運 搬 費	350,000	388,000	△ 38,000
(ケ) 減 価 償 却 費	3,284,000	498,000	2,786,000
(コ) 消 耗 備 品 費	118,000	156,000	△ 38,000
(サ) 消 耗 品 費	740,000	975,000	△ 235,000
(シ) 修 繕 費	30,000	20,000	10,000
(ス) 資 料 図 書 費	115,000	86,000	29,000
(セ) 印 刷 製 本 費	580,000	580,000	0
(ソ) 水 道 光 熱 費	145,000	191,000	△ 46,000
(タ) 賃 借 料	296,000	445,000	△ 149,000
(チ) 支 払 報 酬	300,000	396,000	△ 96,000
(ツ) 慶 弔 費	10,000	30,000	△ 20,000
(テ) 表 彰 費	0	20,000	△ 20,000
(ト) 交 際 費	300,000	300,000	0
(ナ) 維 持 管 理 費	10,617,000	2,437,000	8,180,000